

成年後見制度説明会

～後見制度ってどんなもの？～

成年後見制度って??

「成年後見制度」とは、判断能力が十分でない方(本人)について、その権利を守る援助者(「成年後見人」など)を選ぶことにより、本人を法的に支援する制度です。

参加費は
無料です!



成年後見制度の内容や、
手続方法などを説明します!!
※個別相談会ではありません。

日時：令和5年**10月24日(火)午後2時～**2時間程度
(受付開始：午後1時30分～)

場所：市民福祉プラザ (ふくふくプラザ)
1階ふくふくホール

福岡市中央区荒戸3丁目3-39

※地下鉄「唐人町駅」4番出口
から徒歩約7分

定員：先着100名

かーくん
(家庭裁判所キャラクター)



【 申込方法 】

福岡家庭裁判所ホームページからお申し込みください。

【問い合わせ先】福岡家庭裁判所 総務課庶務係

TEL：092-711-9651(代表)

(内線4520)

受付時間：平日午前9時～午後5時

(閉庁日を除く)

